各地域における優れた取組の普及・啓発を促進し，誰もが生涯を通じて学び，地域に参画し，豊かな知識・技術・経験を生かせる環境を整備する。

○　若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進

・　第２期スポーツ基本計画に基づき，学校体育施設など既存施設の有効活用による場の確保等を通じ，国民の誰もが各々の年代や関心，適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会を充実する。

○　生涯を通じた文化芸術活動の推進

・　国民が身近に文化芸術を享受できるよう，各地域における様々な文化芸術の公演，展示等に対する支援を行うとともに，国民が美術品を鑑賞する機会の拡大に資する展覧会の開催を支援する。また，国民文化祭の開催をはじめ，文化芸術活動への参加機会の充実や地域における文化芸術活動の振興を図る。さらに，国民の文化芸術活動への参画に資する文化ボランティア活動の促進を含め，多様な文化芸術活動の担い手の育成を図る。

○　生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備

・　学習の成果を測る検定試験について，質の向上と社会的活用の促進に向け，検定試験の自己評価や第三者評価の普及・定着を図るなど，学習成果の活用に資する取組を進める。

目標（１１）人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進（後掲）
目標（１２）職業に必要な知識やスキルを生涯を通じて身に付けるための社会人の学び直しの推進（後掲）
目標（１３）障害者の生涯学習の推進（後掲）

目標（１１）人々の暮らしの向上と社会の持続的発展のための学びの推進

少子高齢化，人口減少などの環境変化に対応し，人々が孤立することなく生きがいを持って社会に参加し，地域社会の活力の維持・向上を図るため，人々の暮らしの向上と社会の持続的発展に向けた学びを推進する。

（測定指標）
・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上

○　新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討

・　住民一人一人の人生を豊かにする学習，少子高齢化・人口減少など地域が直面する課題の解決や地域活性化のための学習などを推進し，新しい地域づくりなどの活動につなげていくため，社会教育行政の在り方について具体的な検討を進める。「学びの場」である社会教育施設を拠点に，活力ある地域コミュニティ形成のために実施される各地域の課題解決・地域活性化の取組を推進することにより，学校や地方公共団体の関係部署のみならず，NPO，民間教育事業者等の多様な主体とのネットワークづくりを促進する。また，ボランティア等，多様な主体が参画し，人づくりや地域づくりを支援する様々な取組を促す。

○　社会における人づくり，地域づくりを担う中核人材の育成

・　NPO，企業等の多様な主体と連携・協働し，地域住民の学習活動の支援を通じて，人づくりや地域づくりにおいて中核的な役割を担うことができる人材を育成するため，社会教育主事の養成に係る新たな制度の円滑な実施や研修等の充実，社会教育主事資格の活用促進を図る。

○　施設の複合化や多様な資金調達等も活用した持続可能な社会教育施設の運営

・　厳しい財政状況の下，公民館，図書館及び博物館が，地域の活力向上など社会の要請に応えて学習機会を提供していくことができるよう，計画的な老朽化対策を促すとともに，施設の複合化や多様な資金調達など民間の資金やノウハウも活用した持続可能な社会教育施設の運営に資する情報の収集や提供を行う。

再掲の施策群
○　地域の教育力の向上，学校との連携・協働の推進
○　生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備